

法務省人権擁護局・法務局

インターネット上における人権侵害に関する 主な人権啓発活動

法務省の人権擁護機関では、「インターネット上の人権侵害をなくそう」を強調事項の一つとして掲げ、人権教室の実施、啓発冊子の作成・配布等の各種人権啓発活動を実施しています。



法務省HP人権擁護局ページ
(<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken88.html>)

■人権教室の実施～スマホ・ケータイ安全教室との連携

全国の小・中学校を中心に携帯電話会社等の実施するスマホ・ケータイ安全教室と連携した人権教室を全国各地で実施しています。

スマホやインターネットの適切な利用の仕方や、SNSや無料通信アプリを使用したいじめやリベンジポルノなどの人権問題について説明しています。

開催を希望される方は、最寄りの法務局まで、ご連絡ください。

(<https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/index.html>)



■人権啓発冊子・啓発動画の作成・配布

インターネット上における人権問題等について、中学生・高校生とその保護者を対象とした啓発冊子「あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権」を作成・配布したり、自分の問題として考えることを呼びかける啓発動画「『誰か』のことじゃない。(インターネット編)」をYouTube法務省チャンネルで配信しています。



啓発冊子
「あなたは大丈夫？
考えよう！インターネットと人権」(三訂版)
(<https://www.moj.go.jp/content/001280029>)



啓発動画
「『誰か』のこと じゃない。(インターネット編)」
(<https://www.youtube.com/watch?v=WaBG41gvev4&t=2s>)



■啓発サイトでの情報発信

SNS事業者団体及び総務省と共同して、SNS利用に関する人権啓発サイトを開設し、情報を発信しています。

TwitterやInstagramなどのSNSを利用する際のルールのほか、ブロック、ミュートなどのユーザー保護機能の活用方法や、SNS投稿の削除手順等を掲載しています。



#No Heart No SNS特設サイト
(<https://no-heart-no-sns.smaj.or.jp/>)

